

2009年3月27日

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

2009年2月定例県議会の閉会にあたって（談話）

一．今定例会には、82件の知事提出議案が提案され、わが党は平成21年度埼玉県一般会計予算案や今年度一般会計補正予算案（第4号）など17件の議案に反対した。

新年度一般会計予算案については、①知事部局の職員定数を170人も削減し職員の多忙化や県民サービスの低下を招くものであること。特に農林部職員定数を89人も削減することは、「食の安心・安全」から大きく後退することになること②未曾有の経済危機で県民生活がかつてない困難に直面しているなかで在宅重度心身障害者手当に新たに年齢制限を導入するなど最も行政の支援を必要としている人々への支援を打ち切ったこと③県民の健康と命を守る危機管理機能を担う福祉保健総合センター・保健所の統廃合を進めるものとなっていること④八ッ場ダムや利根川スーパー堤防など事業効果に疑問が持たれている国直轄治水事業に多額の負担金を計上していること、などの理由から反対した。

一．わが党は今定例会で本会議一般質問を行う機会がなかったものの、急施議案に対する本会議質疑や予算特別委員会における総括質疑等を通じて、県政の当面する諸課題について取り上げるとともに、深刻な雇用問題など県民の切実な要求を取り上げて奮闘した。雇用問題では、「ふるさと再生雇用基金」を初年度に集中的に事業を投入するよう求めたのに対し、知事からは「前倒して頑張る」との答弁があった。また、保健所の統廃合問題では分室の廃止によっても「職員の削減はしないという」という確約を知事から引きだしたことは重要な成果である。

一．今度の議会審議を通じて上田県政の県政運営上の問題点が改めて浮き彫りになった。それは、福祉保健総合センター・保健所の統廃合の問題にせよ、県立特別支援学校の校名変更の問題にせよ、関係自治体や関係団体、利用者などの納得と理解を得ないまま、拙速かつ強引に物事を進めるやり方が顕著になっていることである。いずれの問題も急がなければならない必然性がなく、非民主的な県政運営に対して猛省を促したい。

一．本日開かれた議会運営委員会に、「県政調査費の交付に関する規程」の改正案や運用指針案が提案され承認された。自民、民主、公明などの会派でつくる「議会あり方研究会」の提言を受けたものであるが、収支報告書への領収書等の証拠書類の添付を義務づけながらも、「会派の自主的な調査研究活動に支障を及ぼすおそれがある場合」は会派の判断で非公開とすることができるとして例外を設けるなど、使途の透明化とはほど遠い内容である。

そもそも、少数会派を排除してつくった任意の研究会が県民に非公開でまとめた提言を条例改正の形ではなく、規程の改定という形で議会での審議を抜きに決めたこと自体、厳しく非難されるべきことである。県民の税金で賄われる県政調査費の使途透明化に関する議論を公開の場で行ってこそ、県民の理解と納得を得ることができる。

また、自民党の野本陽一議員は今日の討論のなかで、最高裁の判例を持ち出して領収書添付の例外規定を合理化したが、公開することで自主的な調査研究活動に支障を生じるとかプライバシーが侵害されるなどの事例は、公開請求の段階で情報公開条例などに基いて個別・具体的に検討されるべきことで、会派の一方的な判断だけで調査研究費などを非公開にできるとすることは、情報公開を事実上骨抜きにするもので認められない。

- 一．自民党提案の「北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書」(案)が今日の本会議に提出され、可決された。意見書でいう経済制裁は、2006年10月の北朝鮮の核実験という重大事態に対してとられた対応措置であるが、その後北朝鮮の核問題をめぐる情勢には、六か国協議などを通じて前向きの進展が起こっており、制裁措置を継続する合理的な理由がなくなっている。

拉致問題と核問題の関係では、「日朝平壤宣言」の精神に立って、核問題や拉致問題、過去の清算などの包括的な解決をはかる立場が重要であり、この課程で一つの問題で前向きの突破がはかられれば、それは他の問題の解決の妨げになるのではなく、むしろ促進になるものである。拉致問題の早期解決のうえでも、六か国協議の合意に即した核問題の解決のために積極的な役割が日本政府には求められており、わが党はこうした立場から意見書の採択には反対することとした。

以上